4) 袖崎地域(川東)

羽州街道の面影を残す松並木の跡、大石田河岸へ向かう商品輸送の動脈「脇街道」、宝暦 飢饉を今に伝える「辻大明神碑」

・本飯田村

東側山中には天正年間(1573—92)、最上義 光の家臣飯田播磨守が築いたという連郭式の山 城飯田館跡があります。播磨守はのち飯田(現 山形市)に移り飯田館を築いたといわれ、地名 はもとの飯田館の意と伝えられています。

『最上義光分限帳』(色川文書)には「飯田 高七千石 飯田伊賀」、最上氏改易の際の『最 上収封諸覚書』(伊達家文書)には「飯田大和 居所 知行五千石」とあり、このとき当城も破 却されたとされます。最上氏領から元和8年 (1622) 山形藩領、寛永20年(1643) 幕府領、

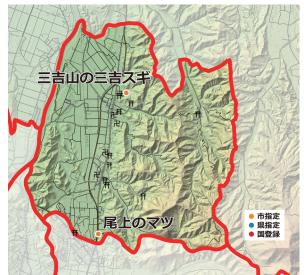


図 13. 袖崎地域の指定文化財

安政3年(1856)以降松前藩領となりました。羽州街道に沿う楯岡宿と尾花沢宿の間の宿駅で、土生田村と合宿をなし毎月21日より晦日まで荷物継立に当たりました。村の南入口には推定樹齢650年の「尾上のマツ」があり、羽州街道の松並木の名残とのことです。慶応2年(1866)本飯田村と土生田村では、それまで4割増であった人馬賃銭を7割増とするよう願出たことについて6割増とする旨の記録が残っています(『横尾家日記』横尾文書)。

・土生田村

『願正御坊縁起』(願行寺蔵)によれば、天正5年(1577)頃のこととして、「山形義光天童頼久ト合戦ニ打勝、下郡新庄マテ心ノ儘ニシタカへ、酒田船ヲ通路セシメント巧計シ(中略)大石田ト中野・船町ヲ舟往還ノタメ村立テシ、同時ニ中仙道ノ街道ニ橡生田町ヲ割出ス今ハ土生田村ト書ク」とあり、古くから交通の要衝だったことが分かります。最上氏領から元和8年(1622)山形藩領となり、寛文8年(1668)幕府領に、安政3年(1856)以降松前藩領となりました。延宝9年(1681)の訴状(善翁寺文書)によると、元和9年の検地高1314石余、寛永16年の検地高1636石余、寛文12年の検地高2074石余とあり、検地の度ごとに村高が増大し貢租を増徴され、窮迫したことを訴えています。

土生田村は楯岡宿と尾花沢宿の中間に位置する羽州街道の宿駅として本飯田村と合宿をなしており、月のうち1日より20日まで荷物の継立に当たっていました。北進する羽州街道から、集落北端の追分で北西へ分岐し「へぐり道」を経て大石田(現北村山郡大石田町)に向かう脇街道は、楯岡方面から大石田河岸へ向かう商品輸送の動脈でした。追分の国道西側には辻大明神碑があり、宝暦飢饉の際に幕府に抗命して処罰を受けた尾花沢代官辻六郎左衛門を祀ると伝えられています。最上川沿いにある赤石集落は最上川三難所を通る船の曳船人足の村の一つでした。